

株式会社ニュー・クイック 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

2.当社の課題

- (1) 会社全体に占める女性従業員の割合は65%を超えているが、パート・アルバイトが多く正社員に占める女性従業員の割合は15%を下回っている。
- (2) 女性従業員の育児休業取得率は100%となっているが、男性従業員については取得者が少ない。
- (3) 現状、育児休業復帰後の所定労働時間の短縮措置を受けている従業員が少なく、同制度の活用が図れていない。

3.目標

- (1) 正社員採用した従業員に占める女性の割合を20%以上にする。
- (2) 育児休業について、男性従業員が2名以上取得する。
- (3) 育児休業復帰後の所定労働時間の短縮措置について、2名以上取得する。

3.取組内容と実施時期

(1) 女性の販売職採用を強化する

- ・令和3年4月～ 育児休業復帰後に関係する諸制度（所定労働時間の短縮措置、時間外労働の免除、子の看護休暇制度など）が整っており、女性が働きやすい職場であることを企業説明会等でPRする。
- ・令和4年4月～ 働く女性のキャリアプランについて、ニーズ把握のためアンケート・ヒヤリングを実施し、モチベーションアップのあり方を社内で検討する。
- ・令和5年4月～ 策定した働く女性のキャリアプランを企業説明会等でPRする。

(2) 育児休業の取得・復帰後の制度周知を強化する

- ・令和3年4月～ 育児休業復帰後の所定労働時間の短縮措置について、人事担当者から本人・所属長へ都度説明を行い、周囲の協力を得ながら仕事と子育ての両立ができるようサポートする。
- ・令和4年4月～ 育児休業等を取得した従業員へのヒヤリングにより、現状の問題点を把握し、改善に向けた取り組みを検討する。
- ・令和5年5月～ 産前産後休暇や育児休業についての制度周知のため、従業員研修を実施する。